

神戸市公立大学法人 2023 年度 年度計画

2023 年度の重点項目	2
第 1 神戸市外国語大学の教育研究等に関する目標を達成するための措置	3
第 1-1 教育に関する目標を達成するための措置	3
第 1-2 研究に関する目標を達成するための措置	6
第 1-3 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置	7
第 1-4 大学ブランドの確立と情報発信に関する目標を達成するための措置	9
第 2 神戸市立工業高等専門学校に関する目標を達成するための措置	10
第 2-1 教育に関する目標を達成するための措置	10
第 2-2 研究に関する目標を達成するための措置	14
第 2-3 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置	15
第 2-4 魅力や情報の発信に関する目標を達成するための措置	16
第 3 大学と高等専門学校の連携に関する目標を達成するために取るべき措置	16
第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	17
第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置	18
第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置	19
第 7 その他業務運営に関する重要な目標を達成するために取るべき措置	19
第 8 予算、収支計画及び資金計画など	22

2023 年度の重点項目

【法人及び両教育機関の連携】

- 新たな公立大学法人の役員体制のもと、適切な法人運営を行うとともに、必要となるガバナンス改革を推進する。
- 学生に対して、アンケートや提案制度を通じて、学生の自治会・団体等を中心に学生の声を聞くことで、学生の交流・協働に関するニーズの確認を行い、双方の学生が参加・協働する事業を実施する。
- 大学・高専が同一法人下で運営するにあたり、双方の強みを生かした教育研究の充実を図るとともに、業務改善及び効率化を図る。

【大学】

- 学修成果の可視化のためのポートフォリオを導入する。
- 第2部英米学科について時代に適したあり方について検討を行う。
- 単位認定条件の緩和について学生に周知を行うことで、海外派遣留学制度への応募者増加に努めるとともに、効果的な経済的支援策について、引き続き検討を行う。
- 神戸グローバル教育センターを中心に日本大学英語模擬国連大会（JUEMUN）や全国大学生マーケティングコンテスト（MCJ）を開催するとともに、模擬国連世界大会（NMUN）等への参加を通じて他大学や高校との連携を図る。
- 大学において、大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審する。

【高専】

- 教育組織や学科編成などの再編方針を確定する。
- 数理・データサイエンス・AI教育プログラム「リテラシーレベル」認定のための申請を行う。
- 実践的教育の環境を充実し高度化するため、実験実習設備を計画的に充実更新する。
- アントレプレナーシップ教育を推進するため、創作工房を新設する。
- 産業界等との効果的な協力協定の締結を計画的に進めるなど、産金官学連携事業を新たな実施方法で行う。

第1 神戸市外国語大学の教育研究等に関する目標を達成するための措置

第1-1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 高次元のコミュニケーション能力の養成

ア 語学教育の充実

- 到達目標やガイドラインに基づいた専攻語学及び兼修語学の授業を行うとともに、国際関係学科の専攻英語においては2023年度入学生から新カリキュラムを開始する。
- 専攻語学（初修言語）における習熟度別授業や、国際関係学科の専攻英語における内容言語統合型学習について、適宜、効果や履修者の学習意欲を確認しながら適切に実施する。

イ 語学教育と専門教育の融合

- 語学教育と専門教育の連携に関する事例の把握、整理等を踏まえ、適切な連携促進策の実施に努める。

(2) 教育プログラムの発展的充実

ア 新たな教育課程の構築に伴う教育組織の改革

- テーマ研究プログラムについて、学生への周知に努める。
- 数理・データサイエンス・AI教育プログラム「リテラシーレベル」認定の取得に向けたカリキュラムの設計を行う。
- 第2部英米学科について時代に適したあり方について検討を行う。

イ 教育の質の保証・向上

- 学修成果の可視化のためのポートフォリオを導入する。
- 2022年度より開始したロシア・中国・イスパニア学科の外部語学検定試験補助制度の周知を図り、受験結果の把握に努める。

【数値目標（成果指標）】

■TOEICスコア900点以上、あるいはそれに相当する英語外部試験のスコア取得者数：2018年度48人→維持

■ロシア・中国・イスパニア学科における専攻言語の外部検定試験等受験者数：増加

【新規事業の達成目標年度】

■学修成果の可視化の実施：2021年度

■高大接続科目等の導入：2021年度

ウ 教育スキルの向上のための取組

- 授業評価アンケート等、FD活動に関する取組を効果的に実施するとともに、その結果を適切に教育活動の質向上につなげる。

【数値目標（成果指標）】

■FD活動に関する事業数：2018年度5つ→増加

【新規事業の達成目標年度】

■授業相談窓口等の設置：2020年度実施

(3) 開かれた大学院教育

ア 国際化の推進

- 外国人研究生の秋入学試験を円滑に実施する。
- ダブルマスタープログラム制度を引き続き実施する。

【数値目標（成果指標）】

- ダブルマスター協定校の数：2018年度2校→ 増加
- ダブルマスター制度利用者数：2018年度4人→ 増加

イ 研究者の養成

- 東京外国語大学との協定に基づく大学院の研究交流・学生交流を実施する。
- 日本学術振興会特別研究員への申請のためのセミナー等の実施、国内外の学会発表等への支援等、研究者としての大学院生への支援を行う。

ウ 大学院教育の充実

- 大学院説明会をオンデマンド方式で実施するなど、効果的な情報発信を行う。
- 研究科の目的や教育理念に基づき、効果的に教員リソースを活用し教育を行うため、授業科目、授業実施方法、入試制度の改革等について検討を行い、方針を定める。

(4) 入試制度の再構築

- 2024年度入試より、インターネット出願を導入する。
- 研究生や外国人研究生等の入試において、オンラインを活用した面接試験を実施する。
- 大学院における定員充足率の改善に向けた取組を実施する。

【数値目標（成果指標）】

- 大学院充足率：2018年度81%→ 90%

【新規事業の達成目標年度】

- AO入試の新規実施：2019年度実施
- 大学入学共通テスト導入に伴う入試制度の見直し：2020年度実施
- 学習指導要領改訂に伴う入試制度の見直し：2024年度実施

(5) 学生への支援

ア 学生の学修支援・生活支援

- 支援が必要な学生の早期把握に努めるとともに、教職員の連携のもと、きめ細やかな相談支援を行う。

- 第4回学生生活調査報告書を作成し、学内外に公表を行うとともに、調査データを学生の学修支援・生活支援等の学生支援の取組に有効に活用する。
- 各種奨学金等に関する情報提供や授業料減免制度の適用など、経済的な支援が必要な学生にきめ細かく対応するとともに、新入生・在学生に高等教育修学支援制度を引き続き周知する。
- 大学図書館について、時代に即した効果的な利用講習を実施するとともに、アンケートにより学生ニーズの把握に努める。

イ 学生への進路支援の充実

- 就職支援ガイダンスや個別面談、企業説明会等を引き続き実施し、学生の多様な就職活動を支援する。
- インターンシップについては、新たな受け入れ先の開拓や応募及び選考に対する支援の強化により、参加者増に努める。またコロナ後の海外インターンシッププログラムのあり方についても再考する。
- キャリアデザイン授業において、JICA、JETRO等より講師を招聘する等、国際機関への就職支援の充実に努める。

【数値目標（成果指標）】

- インターンシップ参加者数（5日間以上のプログラム）：2017年度61人（大学幹旋19人、学外公募42人）→ 計画最終年度までに100人以上
- 海外インターンシップ受入れ先：2018年度2プログラム
→ 計画最終年度までに年間5プログラム以上実施
- キャリアデザイン科目履修者（単位取得）数：2015～2017年度の3年間平均46人
→ 計画最終年度までに90人以上
- 将来の国際機関や政府機関での活躍につながる支援セミナーの開催：2018年度4件
→ 2021年度までに年間5件以上実施
- 就職率：文科省発表による全国の大学生就職率を上回る
- 新卒者の進路把握：2018年度100%→ 維持
- 著名企業400社（大学通信社調査による）への就職実績の企業就職者数に対する割合：2017年度24.8%→ 25%以上

ウ 同窓会や保護者会との連携

- 同窓会の総会や主な支部総会などに教職員が参加し、魅力ある大学の情報提供を行うことなどを通じて、連携の強化を図る。
- 保護者会においては、学生生活支援の協力を得られるよう、連携強化に努める。

(6) 留学支援制度の充実と国際交流の促進

ア 魅力ある留学プログラムの充実

- 単位認定条件の緩和について学生に周知を行うことで、海外派遣留学制度への応募者増加に努めるとともに、協定校との関係強化や新たな開拓により、交換留学の定員増に努める。
- TOEFL、IELTS 等の受験料補助や受験対策講座の実施などにより、留学に必要な語学運用能力のスコアアップ支援を行う。

【数値目標（成果指標）】

- 学生生活調査による4年在籍時留学経験者の割合：2016年度67%→増加
- 海外の大学との交流提携数：2018年度40校→増加

【新規事業の達成目標年度】

- 海外派遣留学生危機管理マニュアルの策定と訓練の実施：2020年度実施
- 海外派遣留学生への補助金の拡充：2021年度実施

イ 海外からの留学生への支援

- 日本語プログラム（JLP）留学生と日本人学生の交流を促進する。
- 協定校からのJLP私費留学生の受入れを開始する。

【数値目標（成果指標）】

- 外国人留学生数（留学ビザ保持者）：2018年度103人→増加
- JLP生数（春学期、秋学期）：2018年度41人（春23人、秋18人）→増加

【新規事業の達成目標年度】

- 協定校からのJLP私費留学生の受入れ開始：2021年度要項発表、2022年度受入れ開始

第1-2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実

ア 大学独自の研究プロジェクトの充実による研究活性化の促進

- リサーチマップへの定期的な更新を促し、研究成果等の情報発信を促進する
- 研究者の会議やセミナー等における発表支援制度を継続するとともに、制度申請状況を踏まえ、研究活動を活性化するための今後の改善策についてその要否を含め検討する。

イ 外部資金獲得の促進による外国学研究の推進

- 科研費申請増に向けた説明会・セミナー等を開催する。
- 各種の科研費獲得支援策を引き続き実施する。

【数値目標（成果指標）】

- 科研費新規採択率：2018年度48.1%→維持
- 全研究者に占める科研費受領者の比率：2018年度45.5%→維持
- ※全研究者＝本学が研究者番号を付与する研究者（専任教員、名誉教授、客員研究員等）

(2) 研究成果の教育への反映

ア 研究成果の還元

○研究者招聘や客員教員等による講演会等について、市民へ積極的に公開する。

イ 研究成果公表の促進

○個人研究費、科学研究費、神戸市外国語大学研究会研究成果出版助成等を利用した著書の出版を促進する。

○大学図書館ウェブサイトで公開する「学術情報リポジトリ Q&A」の充実を図るとともに、教員のリサーチマップの論文情報を確認することにより、リポジトリのさらなる拡充に取り組む。

【新規事業の達成目標年度】

■オープンアクセス方針の策定：2020 年度実施

(3) 国内外の研究機関との学術提携・学術交流

○海外の研究機関や大学との提携を推進するとともに、具体的な連携事業を実施する。

○新たな国内大学等との連携・協力先を開拓する。

【数値目標（成果指標）】

■海外の研究機関との提携数：2018 年度 8 カ国 13 機関・大学→ 増加

■国内の大学等との連携・協力：2018 年度 5 機関・大学→ 増加

第 1-3 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 神戸市の教育拠点としての役割の充実

ア 優秀な語学教員の養成

○教職支援センターを中心に教職課程を履修する学生への学修支援を行う。

○各種教職イベントや教員採用試験対策セミナー等を開催する。

【数値目標（成果指標）】

■教員採用試験合格率：神戸市の教員採用試験における中学校・高校（英語）の一般合格率を上回る。

イ 小中高校の英語教育の支援

○小中高校の教員を対象にした、指導力向上に資する各種研修事業を実施する。

○小学生の外大訪問や中学生イングリッシュフェスティバル、高校生英語ディベートコンテスト等を開催することにより、小中高校生に様々な国際交流機会を提供する。

ウ 高大連携、大学間連携の推進

- ユニティや大学コンソーシアムひょうご神戸における単位互換講座等を提供することにより、高大連携、大学間連携を推進する。
- 神戸グローバル教育センターを中心に日本大学英語模擬国連大会（JUEMUN）や全国大学生マーケティングコンテスト（MCJ）を開催するとともに、模擬国連世界大会（NMUN）等への参加を通じて他大学や高校との連携を図る。

(2) 国際都市神戸への貢献

- 神戸市等が行う国際交流事業や、国際スポーツ大会等に通訳等のボランティアとして学生を派遣する等、協力を行う。
- 地域の公的機関・民間団体との連携を進める。
- SDGsに関する大学の取組を進めることにより、神戸市が取り組むSDGsの達成に寄与する。

【数値目標（成果指標）】

- 模擬国連世界大会の開催：2020年度実施

(3) 市民の生涯学習支援

ア 社会人学生の受入れ

- 科目等履修生制度や第2部英米学科での社会人特別選抜により、引き続き社会人学生を受け入れるとともに、生涯学習に対する教育プログラムの利便性向上等について検討を行う。
- 大学院社会人特別選抜における出願資格の緩和による効果検証を行う。

【数値目標（成果指標）】

- 社会人特別選抜や英語教育学専攻など社会人学生の入学者数：2018年度32人→維持

イ 市民の生涯学習機会の提供

- ユニティにおいて一般向けの語学講座や公開講座を提供するとともに、民間事業者との連携による「神戸市外国語大学提携講座」を実施する。
- 本学が招聘する研究者等の講演会を積極的に市民へ公開する。【再掲：第1-2-(2)ア】
- 大学図書館の市民利用制度を継続し、市民の生涯学習ニーズに応えるとともに、高校生を対象とした大学図書館の体験利用機会の提供を引き続き実施する。

【数値目標（成果指標）】

- 大学図書館の市民利用制度登録者数：2017年度278人→維持

(4) ボランティア活動の支援

- 様々な情報発信ツールを活用し、希望する学生へ積極的かつ的確に情報提供を行うことで、多様な分野への活動に参加することを促進する。
- 地域との連携を強化するとともに、地域のニーズを適切に収集する。
- 国際支援、教育支援、地域交流等、多様な活動への協力要請に積極的に応える。

【数値目標（成果指標）】

- ボランティアの派遣学生数：2017年度 977人→ 維持

第1-4 大学ブランドの確立と情報発信に関する目標を達成するための措置

(1) ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組

- 学内の魅力ある情報を集約し、情報発信を積極的に行う。
- 「HaMiDaSu」特設サイトに掲載した卒業生による講演会を開催するなど、学内の認知度向上に努めるとともに、「HaMiDaSu」ロゴマークの活用を促進する。

【新規事業の達成目標年度】

- 学内の情報収集体制の構築
 - ・広報担当部署の充実：2019年度実施
 - ・各学科・グループに広報担当を任命：2019年度実施
- 教職員の広報マインド醸成のための講演会（研修会）の実施：2019年度実施

(2) 戦略的かつ効果的な魅力発信

- ア 受験生及び保護者、進路指導担当者等高校教諭を対象とする「入試広報」
- SNSやウェブ広告の活用により、効果的な情報発信に取り組む。
- ウェブ・対面でのオープンキャンパスや大学見学会など、年間を通して多様な入試イベントを開催する。

【数値目標（成果指標）】

- 広報資料提供部数：2017年度 5.3万部→ 維持
- 進学ガイダンス面談人数：2017年度 1,077人→ 維持
- 進路指導担当教員訪問校数：2017年度 52校→ 維持

【新規事業の達成目標年度】

- オープンキャンパス来場者満足度調査の実施：2019年度実施
- SNSによる情報発信：2019年度実施

イ 就職対象企業に対する「キャリア広報」

- オンラインプレスリリースを活用するほか、内容に応じて個別のメディアや記者への資料提供を行うことにより、多くのメディアへの露出を目指す。
- 在学生・卒業生を紹介する冊子・ウェブサイトを充実させ、企業に向け広報する。

【数値目標（成果指標）】

- メディア等における就職に関する特集記事に取り上げられた回数：2018年度1回
→ 増加

【新規事業の達成目標年度】

- 企業向けウェブコンテンツの充実：ウェブサイト更新時

ウ 在学生、卒業生等に対する「学内広報」

○学内広報誌の内容・デザインの充実を図る。

エ 社会全般に対して本学の知名度を上げるために行う「一般広報」

○ブランドコンセプト「HaMiDaSu」を活用し、本学の全国的な認知度向上を目指す。

○オンラインプレスリリースを活用するほか、個別のメディア、記者への資料提供の件数を増やすことで、多くのメディアへの露出を目指す。【再掲：第1-4-(2)イ】

○SNSやウェブ広告の活用等、効果的な情報発信に取り組む。【再掲：第1-4-(2)ア】

【数値目標（成果指標）】

- マスコミ報道件数：2017年度46件→ 増加
- ウェブサイト（PC・スマートフォン）閲覧回数：2017年度531万件→ 増加
- メディア機関への資料提供：2017年度30件→ 増加

【新規事業の達成目標年度】

- プレスリリースの外注化：2019年度実施

オ ウェブサイトの更新及び各種広報ツールの効果的かつタイムリーな刷新

○広報したいターゲットに適した広報ツールを検討し、実施する。

【新規事業の達成目標年度】

- 大学案内類の全面見直し：2019年度実施
- ウェブサイトの更新：2020年度実施
- 大学紹介動画の更新：2020年度実施

第2 神戸市立工業高等専門学校に関する目標を達成するための措置

第2-1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育課程の充実

○産業界や社会の要請に応じた教育組織や学科編成などの再編方針についての検討を進め、2024年度中に方針を確定する。

○数理・データサイエンス・AI教育プログラム「リテラシーレベル」の認定を目指すとともに、情報教育の充実を図る。

【新規事業の達成目標年度】

■数理・データサイエンス・AI 教育プログラム

- ・「リテラシーレベル」：2023 年度認定（2022 年度導入）
- （・「応用基礎レベル」：2025 年度導入）

(2) 効果的な教育手法の導入

- 企業等との連携による学科横断型の問題発見・課題解決型教育（PBL 教育）の導入の検討を進める。
- 習熟度別授業やアチーブメント試験の導入について検討を行う。

(3) 教育の実施体制の強化

ア 学修環境の整備

- 実践的教育の環境を充実し高度化するため、実験実習設備を計画的に充実更新する。
- アントレプレナーシップ教育を推進するため、創作工房を新設する。

イ 地域産業界とのさらなる連携強化

- 実務経験者による授業実施や PBL 教育など、地域産業界との共同教育を推進する。

【数値目標（成果指標）】

- 地域産業界との共同教育件数：2021 年度まで 2 件→ 新規 1 件以上

ウ 教育 DX の推進

- BYOD 型授業の導入に向けた環境整備を進める。

【新規事業の達成目標年度】

- BYOD 型授業の導入：一部導入 2023 年度、本格導入 2024 年度

エ 教職員のさらなる資質向上

- 教職員の資質向上や能力開発に向け、効果的な FD・SD に取り組む。

オ 継続的な改善（PDCA サイクル）

- 自己点検・評価に基づく検証・改善を継続的に行う体制を整備する。

(4) 高度な専攻科教育

ア 問題発見・課題解決型教育（PBL 教育）の充実

- 企業との共同教育を通じた PBL 教育のさらなる充実を図る。
- 大学と連携を行い、グローバルに活躍できる人材の育成方針について検討を行う。

【数値目標（成果指標）】

- PBL 教育で連携した企業数：2021 年度 1 社→ 増加

イ 専攻科指導体制の充実

○複数指導体制の推進や一般科教員の参画など、専攻科教育における効果的な研究指導体制について検討を行う。

○専攻科指導体制の充実に向けて、指導教員のインセンティブ制度を創設する。

【数値目標（成果指標）】

■専攻科指導教員比率（専門科の教授、准教授）：2021年度 75%→ 80%以上

【新規事業の達成目標年度】

■指導教員のインセンティブ制度導入：2024年度

(5) 優秀な学生の確保

ア 入学者選抜方法の見直し

○入学者動向等を踏まえた入学者選抜の見直しについて検討を行う。

○2024年度入試において、インターネット出願を導入できるように準備を進める。

【数値目標（成果指標）】

■本科入学者の神戸市内比率：2021年度 50%→ 60%以上

【新規事業の達成目標年度】

■入学者選抜方法の見直し：2025年度本科入学生の入学者選抜（2024年度実施）

(6) 学生への支援

ア 学修環境・活動環境の充実

○教育 DX を推進する。

○学生個々のニーズに対応した学生生活全般に関する支援について検討を行う。

イ 相談体制の充実

○きめ細やかな学生対応を行うため、学生相談室と保健室との効果的な連携体制を構築する。

【新規事業の達成目標年度】

■学生相談室と保健室の連携体制の強化：2023年度

ウ キャリア支援体制の強化

○学生の進路選択に必要な情報提供や体験の機会を充実させるとともに、学科や担任によるきめ細やかな支援を引き続き行う。

○大学と連携し、キャリアサポートの充実に向けた支援体制強化の検討を進める。

【数値目標（成果指標）】

- 企業説明会などのキャリア教育に関する取組：2021年度4件→5件以上
- インターンシップ単位認定者数：2021年度224名（91.4%）→92%以上
※概ねコロナ前の水準まで戻すことを目標とする。
- 進学・就職率：概ね100%の進学・就職率を毎年維持。

エ 持続可能な課外活動の運営体制の構築

- 外部コーチ制度の充実など持続可能な運営体制について検討を行う。

(7) 留学支援制度の充実と国際交流の促進

ア 留学支援制度の充実

- 大学と連携し、留学支援の充実に向けた支援体制構築の検討を進める。

【新規事業の達成目標年度】

- 留学プログラムへの参加
オタゴ短期留学の再開：2023年度（2018年度は18名参加）

イ 学生に対する国際的知識の涵養

- イングリッシュ라운ジの充実及び国際理解セミナーの実施により、学生の国際的知識の涵養を促進する。

【数値目標（成果指標）】

- イングリッシュ라운ジ参加者：2021年度114名→200名以上
- 国際交流活動：2021年度0件（2019年度1件）→年間2件以上

【新規事業の達成目標年度】

- 国際理解セミナーの実施：2023年度2回以上

ウ 教職員に対する国際感覚の涵養

- 教職員の国際感覚を涵養するため、海外との研究交流や海外研修制度の充実に向けた検討を進める。

【数値目標（成果指標）】

- FD、SD等の実施：2021年度0回（2019年度1回）→年間1回以上

【新規事業の達成目標年度】

- 海外研修制度の改定：2023年度

第2-2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究活動の充実

ア 地域産業界・神戸市との共同研究等の推進

○神戸市の政策と一体性のある共同研究や技術協力等を推進する。

【数値目標（成果指標）】

■神戸市との共同研究等：2020年度開始（2件）→ 4件以上

イ 外部資金獲得の促進による研究レベルの向上

○専門職員を活用した研究支援体制の構築に向けた検討を進める。

【数値目標（成果指標）】

■外部資金獲得額（間接経費を含む）：2021年度までの5年平均 7,437万円

→2024年度までの5年平均 7,500万円以上

■科研費への応募：教員全員→ 維持

(2) 研究活動の実施体制の強化

ア 研究支援体制の強化

○専門職員を活用した研究支援体制の構築に向けた検討を進める。【再掲：第2-2-(1)イ】

イ 研究成果等の社会への発信

○研究成果等を論文や国際会議、学会等で広く社会に発信するよう努める。

【数値目標（成果指標）】

■研究成果等の発表件数：2021年度 359件→ 500件以上

(3) 国内外の研究機関との学術提携・学術交流

ア 国内外の大学・研究機関等との協定締結

○国内外の大学・研究機関との教育研究協定や産業界との協力協定の締結を計画的に進める。

【数値目標（成果指標）】

■国内の大学・研究機関との協定数：2021年度 12件→ 維持

■海外の大学・研究機関との協定数：2021年度 5件→ 維持

■産業界との協力協定数：2021年度 6件→ 増加

第2-3 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 産金学官連携活動の充実

ア 産金学官連携事業の推進

- 社会のニーズに適応した連携内容や効果的な実施方法を検討するとともに、新たな連携事業の開拓に努める。

【数値目標（成果指標）】

■連携事業数：2021年度5事業→ 維持

イ 技術相談の推進

- 地域産業界の技術開発・技術支援に貢献できるよう、相談体制の充実に向けた検討を進める。
- 積極的な情報発信により、技術相談件数の増加を図る。

【数値目標（成果指標）】

■技術相談件数：2021年度59件→ 80件以上

(2) 市民への学習支援

ア 技術講習会や公開講座等の推進

- 市民に対する学びの場として、多様な公開講座等を開催する。

【数値目標（成果指標）】

■公開講座等の開催数：2021年度13件→ 15件以上

イ 小中学校・高等学校との連携活動の推進

- 小中学校での出前授業や指導力向上研修の実施により、将来の技術者の確保と育成に寄与する。

【数値目標（成果指標）】

■出前授業回数：2021年度3回（2019年度20回）→ 20回以上

■指導力向上研修回数：2021年度2回→ 維持

(3) 地域貢献活動の実施体制の強化

ア 地域貢献活動のための環境整備

- 地域貢献活動を推進するために必要な体制整備とその充実に向けた検討を進める。

イ 各種活動実績の発信体制の充実・強化

- 効果的な広報活動ができる体制の構築に向けた検討を進めるとともに、CMSの導入により効果的かつ効率的な情報発信を可能とする環境を整備する。

第2-4 魅力や情報の発信に関する目標を達成するための措置

(1) 神戸市のブランド向上への貢献

ア 魅力の積極的発信

○効果的な広報活動ができる体制の構築に向けた検討を進めるとともに、CMSの導入により効果的かつ効率的な情報発信を可能とする環境を整備する。【再掲：第2-3-(3)イ】

○ウェブサイトのリニューアルや学校案内等の刷新についての検討を進める。

イ 広報活動の充実・強化

○法人及び大学と連携を図り、効果的な広報活動を行う。

【新規事業の達成目標年度】

■広報体制の構築：2023年度

(2) 戦略的かつ効果的な魅力発信

ア 入試広報の強化

○高専の特色や教育内容等について、効果的に情報発信する方法を検討するとともに、オープンキャンパス参加者の増加に向けた取組を行う。

【数値目標（成果指標）】

■参加者数：2021年度中学生507名→中学生550名以上（内、女子生徒20%）

イ 市民への魅力発信の強化

○ウェブサイトの充実、広報誌等への掲載など、積極的な情報発信に努める。

【数値目標（成果指標）】

■PR記事掲載の広報誌等の数：2021年度0誌→2誌以上

ウ 在校生・卒業生等に関する広報の強化

○在学生・卒業生を紹介する取組により、卒業生との連携を深める。

第3 大学と高等専門学校との連携に関する目標を達成するために取るべき措置

(1) 適正な学生交流機会の創出

○学生に対して、アンケートや提案制度を通じて、学生の自治会・団体等を中心に学生の声を聞くことで、学生の交流・協働に関するニーズの確認を行う。

○確認した学生ニーズを踏まえ、双方の学生が参加・協働する事業を実施する。

【新規事業の達成目標年度】

■双方の学生が参加・協働する事業の設定（2024年度末までに実施）：6件

(2) 双方の強みを生かした教育・学習機会の充実

- 情報教育に関する外大生・高専生の興味・関心を把握して、双方の学生が参加できる記念講演会を実施する。
- 外大が数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定取得を目指すにあたり、必要に応じて高専の持つ情報教育に関するノウハウを外大に共有する。
- 高専のオタゴ短期留学生に対して、外大の留学経験者が留学に関するアドバイスをできる場を設ける。
- 中国語を話せる外大生の協力を得て、高専が実施する中国語の授業の充実を図る。

【新規事業の達成目標年度】

- 情報教育、国際理解・コミュニケーション能力向上の分野における取組（2024年度末までに実施）：4件

(3) 学生生活・教育環境の向上

- 施設・設備の効率的な運用体制を検討するために、大学・高専でワーキング・グループを立ち上げて検討する。
- 高専の学生のキャリア支援に外大のノウハウを活用する。

(4) 教職員の交流促進

- 教職員が相互に参加できる研修プログラムを構築する。
- 固有職員を新たに高等専門学校事務室に配置する。

【新規事業の達成目標年度】

- 教職員の共同研修を実施：2024年度末までに実施）：3件

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

(1) 自律的・効率的な法人運営

- 新たな公立大学法人の役員体制のもと、適切な法人運営を行うとともに、必要となるガバナンス改革を推進する。
- 教職員が相互に参加できる研修プログラムを構築する。【再掲：第3-(4)】

【数値目標（成果指標）】

- 理事の人数：2018年度4人（うち2人は専任教員による理事）→ 増加

【新規事業の達成目標年度】

- 専任教員による学内理事の副学長兼務体制の実施：2019年度実施
- 理事等の選考基準及び選考方法の見直し：2020年度実施

(2) 人事・組織

ア 教職員の人事と人材育成の推進

- 職員については、各種 SD の取組や資格取得・スキルアップ支援制度を通じて資質向上や能力開発を図る。
- 職員人材育成方針に基づく、計画的な採用・昇任・人事異動を行うことにより、職員及び事務局組織の成長・発展を促進する。

【数値目標（成果指標）】

■TOEIC スコア 730 点以上の職員数：2018 年度 7 人→ 増加

イ 事務局組織体制の適正化

- 新たな公立大学法人における事務局組織の見直しを行い、効率的な執行体制を構築する。

第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

(1) 自己財源の確保

- さまざまな機会を通じて、卒業生や教職員にふるさと納税による寄附金への協力を広く呼びかける。
- 大学・高専施設の外部貸出について、対象拡大及び使用料の見直しを行うなど、自己収入の確保に努める。

【数値目標（成果指標）】

(大学)

- 施設の外部団体利用料収入：2015～2017 年度の 3 年間平均 1,472 万円→ 維持
- 寄附金受入れ額：6 か年で 1 億円以上
- ふるさと納税による寄附金：6 か年で 2,500 万円以上

(高専)

- 外部資金獲得額（間接経費を含む）：2021年度までの5年間平均 7,437万円
→2024年度までの5年間平均 7,500万円以上【再掲】
- ふるさと納税等による寄付金：2 か年で 300 万円以上

(2) 予算の適正化、効率的な執行

- 事務のアウトソーシングや時間外勤務の縮減等により職員人件費の削減を行い、総人件費の適正管理に努める。
- 財務会計システムにおいて、電子決裁の機能を導入し、ペーパーレス化及び業務効率化を図る。
- 両教育機関における各種物品調達、施設管理等における契約を一本化する等、効率化を図る。

【数値目標（成果指標）】

- 両教育機関の各種物品調達、施設管理等における契約一本化による効率化：3件
（大学）
- 職員1人あたりの月平均超過勤務時間：2017年度19時間→15時間以下
（高専）
- 職員1人あたりの月平均超過勤務時間：2022年度25時間→20時間以下

第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

(1) 自己点検及び評価の受審

- 業務実績報告書の作成を通じて客観的な自己評価を行い、評価委員会において年度評価及び中期目標期間終了時の見込み評価を受審し、その結果を当年度の取組や次年度の計画及び次期中期計画の策定に適切に反映させる。
- 大学において、大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審する。

(2) 内部質保証システムの構築

- 大学では内部質保証の方針・手続きを運用し、評価企画会議において全学的な観点から自己点検・評価を実施するとともに、評価結果を各部局にフィードバックし、各部局の改善活動を支援する。

【新規事業の達成目標年度】

（大学）

- 内部質保証推進の主体となる組織の設置：2019年度実施
- 内部質保証のための全学的な方針・手続きの策定：2019年度実施

(3) データの蓄積・活用と情報の公表

- 大学では、教育研究活動等の改善・向上に活用するため、入試結果や留学状況、就職状況などを取りまとめた学生動態報告を継続的に提供するとともに、引き続き大学データ集を作成し、公表する。
- 大学では、学生生活調査及び総合型選抜アンケートに関する結果分析を行う。
- 高専において、校長の補佐機能を充実することにより、IRの体制・機能の強化を図るとともに、各教員への的確な情報提供により、課題を共有し、学科及び組織体制の見直しや業務改善等につなげていく。

第7 その他業務運営に関する重要な目標を達成するために取るべき措置

(1) 施設設備の整備等

- ア 教育研究環境の整備・改善
- 長期保全計画に基づき、老朽施設等の改修を行い、学修環境の向上を図る。

イ ICT 環境の整備

- 在宅勤務を含めた多様な働き方に対応できるよう、教職員、学生が利用するコンピューターの見直しの方針を検討する。
- 他大学における ICT 機器利用状況等を視察し、CALL 教室、応用視聴覚教室の更新案の作成に活用する。
- 高専は、演習室等の教育用情報端末の更新を行うほか、情報基盤やネットワーク環境の強化を図るなど BYOD 型授業の本格実施に向けた整備・更新を進める。

(2) 安全管理・危機管理

ア 安全管理・危機管理の強化

- 危機管理マニュアルの周知徹底を図るとともに、情報伝達訓練や防火防災訓練を実施することにより、危機管理意識の啓発に努める。
- 定期健康診断、メンタルヘルスチェックなどの受診を徹底することにより、安全衛生に関する取組を進める。

イ 情報セキュリティ対策の強化

- 教職員に対する情報セキュリティ研修や標的型メール訓練、外部記憶媒体の一斉点検の実施により、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図るとともに、取組効果を確認する。
- 外部機関による情報セキュリティ監査の実施により、セキュリティ体制の改善に活用する。

ウ 職場環境の改善

- ノー残業デイの着実な実施などによる超過勤務の縮減を促すことにより、職員の働き方改革の実現を目指す。
- 定期的な上司との面談を通じて、計画的な年次有給休暇の取得を促進する。

【数値目標（成果指標）】

（大学）

- 職員 1 人あたりの月平均超過勤務時間：2017 年度 19 時間→ 15 時間以下【再掲】
- 年間 10 日以上のある年次有給休暇取得率（正規職員）：2017 年度 77%→ 100%
- ノー残業デイ（月 4 日）実施率：100%

（高専）

- 職員 1 人あたりの月平均超過勤務時間：2021 年度 25 時間→ 20 時間以下【再掲】
- 年次有給休暇平均取得日数（正規職員）：2021 年度 14 日→ 15 日

(3) 法令順守等

ア コンプライアンスの推進

○内部統制のための年間計画に基づき、個別業務の検証・評価及びその改善等を行う。

イ 正しい研究倫理、法令遵守の徹底による研究の質保証

○研究倫理研修及びコンプライアンス研修を引き続き実施する。

○剽窃チェックシステムを運用するとともに、運用状況を踏まえて必要な対応を行う。

ウ ダイバーシティ実現に向けた取組

○女性職員の管理職登用に向け、意識の醸成のためのセミナー などを実施する。

【数値目標（成果指標）】

(大学)

■女性管理職（職員）比率：2018年度 22.2%→ 増加

■女性教員比率：国が目標としている 30%を維持

(高専)

■管理職・校内組織の長への女性教員の登用：1人以上

■女性教員比率：2021年度 7%→ 増加

■女性職員比率：2021年度 45%→ 50%

エ 環境マネジメントの取組

○環境マネジメント活動を継続的に実施するとともに、啓発を行う。

○設備改修に伴う機器の取替に際しては、省エネルギー機器の導入を積極的に行う。

【数値目標（成果指標）】

(大学)

■エネルギー使用量（電力・ガスの合計）：2017年度 381.2kl→ 維持

(高専)

■エネルギー使用量（電力・ガスの合計）：2021年度 431.2kl→ 維持

※単位はエネルギー使用量を原油換算したもの

第8 予算、収支計画及び資金計画など

1 予算（2023年度）

別紙

2 収支計画（2023年度）

別紙

3 資金計画（2023年度）

別紙

4 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や魅力発信、組織運営の改善に充てる。

7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 積立金の使途

前中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究環境の維持・向上や魅力発信、組織運営の改善に充てる。

(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

第8 予算、収支計画及び資金計画【別紙】

1. 予算（2023年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3, 4 0 5
補助金収入	2 1 3
自己収入	1, 3 9 1
授業料・入学金・検定料収入	1, 2 2 4
その他	1 6 7
受託研究等収入	7
目的積立金取崩	2 4 5
前中期目標期間繰越積立金取崩	2 1 8
計	5, 4 7 8
支出	
業務費	4, 7 3 1
教育研究経費	6 3 8
一般管理費	6 4 9
人件費	3, 4 3 8
受託研究等経費	7
施設・設備整備費	7 4 7
計	5, 4 7 8

2. 収支計画 (2023 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	5, 8 9 1
經常費用	5, 8 9 1
業務費	4, 9 6 4
教育研究経費	1, 5 1 9
受託研究費等	7
役員人件費	1 1 5
教員人件費	2, 4 8 9
職員人件費	8 3 5
一般管理費	7 7 2
財務費用	—
減価償却費	1 5 5
臨時損失	—
収入の部	7, 9 3 6
經常収益	5, 2 7 3
運営費交付金収益	3, 4 0 5
授業料収益	1, 2 7 1
入学金収益	1 6 8
検定料収益	4 2
寄附金収益	9 4
補助金等収益	2 1 4
受託研究等収益	7
財務収益	2
雑益	7 1
臨時利益	2, 6 6 3
純利益	2, 0 4 5
目的積立金取崩益	4 6 3
総利益	2, 5 0 8

3. 資金計画 (2023 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5, 7 4 8
業務活動による支出	5, 0 2 6
投資活動による支出	4 5 3
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	2 7 0
資金収入	5, 7 4 8
業務活動による収入	4, 9 4 3
運営費交付金による収入	3, 4 0 5
補助金等による収入	2 1 3
授業料・入学金・検定料による収入	1, 2 2 4
受託研究等収入	7
寄附金収入	2 3
その他の収入	7 1
投資活動による収入	2
財務活動による収入	—
前年度からの繰越金	8 0 3